

奈良県公報

目次

ページ

〇土地改良事業の施行同意	一	〇身体障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業者からの事業所の変更等の届出	三
〇道路の区域変更及び供用開始	一	〇知的障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定	四
〇道路の区域変更	二	〇知的障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業者からの事業所の変更等の届出	四
〇道路の位置指定	二	〇児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定	三
〇右同	二	〇児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者からの事業所の変更等の届出	三
〇右同	三	〇児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者からの事業所の変更等の届出	三
〇児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定	三	〇児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者からの事業所の変更等の届出	三
〇児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者からの事業所の変更等の届出	三	〇児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者からの事業所の変更等の届出	三
〇身体障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定	三	〇身体障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業者からの事業所の変更等の届出	三

告示

奈良県告示第三百五十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第一項の規定により、平成十六年十月七日次の表の上欄の者から協議のあ

つた土地改良事業の施行を同意した。

平成十六年十月十五日

奈良県知事 柿本善也

協議者 都祁村長 西畑 勇	事業名 水と農地活用促進事業（用排水路整備）	地区名 一本松地区
都祁村長 西畑 勇	水と農地活用促進事業（農道整備）	ツバイ坂地区

奈良県告示第三百五十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更し、供用を開始する。

その関係図面は、奈良県土木部道路維持課において告示の日から一月間一般の縦覧に供する。

平成十六年十月十五日

奈良県知事 柿本善也

- 一 道路の種類 一般県道
- 二 路線名 今木出口線
- 三 道路の区域

2	路線番号	区間	区域変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル	備考
三先から	吉野郡大淀町 新野三八一番	前	一〇・二	三・七	四〇〇・二	

2	2
吉野郡大淀町 新野三六五番 三先まで	吉野郡大淀町 新野三六五番 一七・二 五六・五 四〇九・七
後	

四 供用開始の区間
道路区域の変更に伴い新たに道路となった部分
供用開始年月日
平成十六年十月十八日

奈良県告示第三百五十四号
道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更する。
その関係図面は、奈良県土木部道路維持課において告示の日から一月間一般の縦覧に供する。
平成十六年十月十五日

奈良県知事 柿本善也

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 一六九号
- 三 道路の区域

区 間	区域変更 の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	備 考
吉野郡大淀町大字新野 一〇七番三先から 吉野郡大淀町大字新野 三五七番先まで	前	六・八 二二・七	二二三・四	
	後	一一・五	二二三・四	

三三・六

奈良県告示第三百五十五号
建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があった。
平成十六年十月十五日

奈良県知事 柿本善也

- 一 指定の場所（平成十六年九月九日現在の地番による。）
香芝市磯壁五丁目七八八番地ノ一、七九〇番地及び七九二番地の各一部
- 二 申請者氏名 株式会社山本工務店 代表取締役 山本秀樹
- 三 申請者住所 香芝市北今市一丁目一〇番地ノ三
- 四 道路の幅員 四・〇〇メートル
- 五 道路の延長 三七・〇九メートル
- 六 指定年月日 平成十六年九月十四日
- 七 指定番号 高土第一六〇一号

奈良県告示第三百五十六号
建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があった。
平成十六年十月十五日

奈良県知事 柿本善也

- 一 指定の場所（平成十六年九月二十二日現在の地番による。）
大和高田市大字有井一六八番地ノ一及び一六八番地ノ二の各一部
- 二 申請者氏名 武蔵正
- 三 申請者住所 香芝市今泉一二二八番地
- 四 道路の幅員 四・五〇メートルから五・〇〇メートルまで
- 五 道路の延長 二八・二五メートル
- 六 指定年月日 平成十六年九月三十日
- 七 指定番号 高土第一五一九号

奈良県告示第三百五十七号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があった。

平成十六年十月十五日

奈良県知事 柿本善也

- 一 指定の場所（平成十六年九月二十一日現在の地番による。）
香芝市穴虫八一〇番地ノ一一
- 二 申請者氏名 有限会社太陽住建 取締役 内田幸代
- 三 申請者住所 大阪市平野区喜連東五丁目一番二号
- 四 道路の幅員 四・二〇メートル
- 五 道路の延長 二〇・六三メートル
- 六 指定年月日 平成十六年九月三十日
- 七 指定番号 高土第一六〇三号

公 告

児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第二十一条の十第一項の規定により、指定居宅支援事業者を次のとおり指定しました。

平成十六年十月十五日

奈良県知事 柿本善也

事業者の名	事業者の主たる事務所の所在地	事業者の名	事業所の所在地	居宅支援の種類	指定年月日
社会福祉法人葛城市社 会福祉協議会	葛城市染野七八九一一	社会福祉法人葛城市社 会福祉協議会	葛城市染野七八九一一	居宅介護	平成十六年十月一日

児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第二十一条の二十の規定により、指定居宅支援事業者から次のとおり廃止した旨の届出がありました。

平成十六年十月十五日

奈良県知事 柿本善也

事業者の名	事業者の主たる事務所の所在地	事業者の名	事業所の所在地	居宅支援の種類	廃止年月日
社会福祉法人當麻町社会福祉協議会	北葛城郡当麻町染野七八九一一	社会福祉法人當麻町社会福祉協議会	北葛城郡当麻町染野七八九一一	居宅介護	平成十六年九月三十日

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十七条の四第一項の規定により、指定居宅支援事業者を次のとおり指定しました。

平成十六年十月十五日

奈良県知事 柿本善也

事業者の名	事業者の主たる事務所の所在地	事業者の名	事業所の所在地	居宅支援の種類	指定年月日
社会福祉法人葛城市社 会福祉協議会	葛城市染野七八九一一	社会福祉法人葛城市社 会福祉協議会	葛城市染野七八九一一	居宅介護	平成十六年十月一日

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十七条の二十の規定により、

指定居宅支援事業者から次のとおり廃止した旨の届出がありました。

平成十六年十月十五日

奈良県知事 柿本善也

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	居宅支援の 種類	廃止年月 日
社会福祉法 人當麻町社 会福祉協議 会	北葛城郡当麻町 染野七八九一	社会福祉法 人當麻町社 会福祉協議 会	北葛城郡当麻 町染野七八九 一	居宅介護	平成十六 年九月三 十日
社会福祉法 人新庄町社 会福祉協議 会	北葛城郡新庄町 北花内三四一	社会福祉法 人新庄町社 会福祉協議 会	北葛城郡新庄 町北花内三四 一	居宅介護	平成十六 年九月三 十日

知的障害者福祉法（昭和三十五年法律第三十七号）第十五条の五第一項の規定により、指定居宅支援事業者を次のとおり指定しました。

平成十六年十月十五日

奈良県知事 柿本善也

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	居宅支援の 種類	指定年月 日
社会福祉法 人葛城市社 会福祉協議 会	葛城市染野七八 九一	社会福祉法 人葛城市社 会福祉協議 会	葛城市染野七 八九一	居宅介護 デイサービ ス	平成十六 年十月一 日

知的障害者福祉法（昭和三十五年法律第三十七号）第十五条の二十の規定により、指定居宅支援事業者から次のとおり廃止した旨の届出がありました。

平成十六年十月十五日

奈良県知事 柿本善也

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	居宅支援の 種類	廃止年月 日
社会福祉法 人當麻町社 会福祉協議 会	北葛城郡当麻町 染野七八九一	社会福祉法 人當麻町社 会福祉協議 会	北葛城郡当麻 町染野七八九 一	居宅介護 デイサービ ス	平成十六 年九月三 十日
社会福祉法 人新庄町社 会福祉協議 会	北葛城郡新庄町 北花内三四一	社会福祉法 人新庄町社 会福祉協議 会	北葛城郡新庄 町北花内三四 一	居宅介護	平成十六 年九月三 十日

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定しました。

平成十六年十月十五日

奈良県知事 柿本善也

指定居宅サ ービス事業 者の氏名又 は名称	指定居宅サービ ス事業者の住所 又は主たる事務 所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	居宅サービ スの種類	指定年月 日

特定非営利 活動法人八 木一男福祉 会	奈良市三条本町 一一一三	八木一男福 祉会居宅介 護支援事業 所あおぞら	奈良市三条本 町一一一三	訪問介護	平成十六 年七月一 日
奈良近鉄タ クシー株式 会社	奈良市紀寺町四 一四一	ならさんケ アステーシ ョン中東和	橿原市五井町 二〇八一五	訪問介護	平成十六 年七月一 日
有限会社ホ ームヘルパ ーステーシ ョン絆	橿原市中曾司町 二六九一二七	ホームヘル パスステー ション絆	橿原市中曾司 町二六九一二 七	訪問介護	平成十六 年七月一 日
有限会社ナ イスケアサ ポート	奈良市富雄北二 一八一五	デイホーム ・「桜」	奈良市鳥見町 二二二二三	通所介護	平成十六 年七月一 日
有限会社奈 良ケアセン ターはる	大和高田市市場 七七四一	有限会社奈 良ケアセン ターはる	大和高田市市 場七七四一	通所介護	平成十六 年七月一 日
株式会社杏 林会	香芝市磯壁三 四〇一	デイサービ スゆず	香芝市磯壁三 四〇一	通所介護	平成十六 年七月一 日
有限会社サ ンコーボレ ーション	宇陀郡榛原町萩 原七五〇	グループホ ームひまわ り	宇陀郡榛原町 萩原七五〇	痴呆対応型 共同生活介 護	平成十六 年七月一 日
ホームケア 株式会社	奈良市法蓮町五 二八一	介護付有料 老人ホーム 「ホームケ ア生駒」	生駒市門前町 八一六	特定施設入 所者生活介 護	平成十六 年七月六 日
有限会社草 笛の里	橿原市土橋町二 五一〇	ヘルパス テーション 草笛の里	橿原市北妙法 寺町五九二	訪問介護	平成十六 年七月十 五日
有限会社西 大和介護サ ービス	北葛城郡上牧町 上牧三三八〇一 六五	訪問介護セ ンターかが やき	北葛城郡王寺 町畠田四一 一七	訪問介護	平成十六 年七月十 五日
有限会社草 笛の里	橿原市土橋町二 五一〇	デイサービ ス草笛の里	橿原市北妙法 寺町五九二	通所介護	平成十六 年七月十 五日
株式会社体 育文化研究 所	大阪市阿倍野区 昭和町三一 六四	花つむり介 護サービス センター	奈良市西木辻 町三一	福祉用具貸 与	平成十六 年七月十 五日
有限会社さ かきばら	奈良市五条三 二一一九一二	ヘルパス テーション チーム	奈良市富雄北 二一八一五 ガーデンハ イツ高川三〇 一	訪問介護	平成十六 年八月一 日
有限会社ケ ア・ウエス	香芝市真美ヶ丘 六一九一三二一	訪問介護事 業所あつぱ	大和郡山市小 泉町一六一四	訪問介護	平成十六 年八月一 日

医療法人社 団松下会	生駒市辻町四一	訪問看護ス テーション ひがしいこ ま	生駒市辻町五 一六	訪問看護	平成十六 年八月一 日
成記念病院	橿原市四条町八 二七	医療法人平 成記念病院 訪問看護ス テーション あおい	橿原市四条町 八二三一三	訪問看護	平成十六 年八月一 日
有限会社奈 良ケアセン ターはる	大和高田市市場 七七四一一	訪問看護ス テーション はる	大和高田市市 場七七四一一	訪問看護	平成十六 年八月一 日
有限会社奥 窪住健	橿原市縄手町四 一一	ケアファ ー ム未来	橿原市縄手町 四一一	訪問入浴介 護	平成十六 年八月一 日
ひまわり介 護サービス 有限会社	磯城郡田原本町 千代一一〇一 グリーンコーポ 小林一〇五	ひまわり介 護サービス 有限会社	磯城郡田原本 町千代一一〇 一グリーン コーポ小林一 〇五	訪問介護	平成十六 年八月一 日
有限会社奥 窪住健	橿原市縄手町四 一一	ケアファ ー ム未来	橿原市縄手町 四一一	訪問介護	平成十六 年八月一 日
ト	五〇六	れ	一一二〇六		日

指定居宅介護支	指定居宅介護支援	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
有限会社テ ィ・エス企 画	奈良市大宮町四 一二七五―五 森村第二ビル三 〇一	デイサービ ス(なご み)	奈良市中山町 西三一二〇四 一―	平成十六 年八月一 日
有限会社あ んしん館・ 三恵	生駒郡斑鳩町龍 田二一―一二 スセンター いかるがの 郷	生駒郡斑鳩町 龍田二一― 一二	通所介護	平成十六 年八月一 日
有限会社や まびこ	北葛城郡上牧町 下牧三一五―一 〇	杏デイサー ビスセンタ ー	北葛城郡上牧 町下牧一―九 八〇―五	平成十六 年八月一 日
有限会社煌 めき	北葛城郡広陵町 南郷四一七―四	デイサービ スセンタ ー 煌めき	北葛城郡広陵 町南郷四一七 ―四	平成十六 年八月一 日
有限会社あ いネット	大和郡山市満願 寺町八一四―二 七	有限会社あ いネット	大和郡山市満 願寺町八一四 ―二七	平成十六 年八月十 六日

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十六条第一項の規定により、指定居宅
介護支援事業者を次のとおり指定しました。
平成十六年十月十五日
奈良県知事 柿 本 善 也

医療法人平成記	有限会社GMM 総合企画	あおぞら	有限会社介護サ ービスセンタ ー	療	有限会社桜井医 療	シヨ ン 絆	有限会社ホーム ヘルパーステ ーション	株式会社リア アラ イズ	医療法人健和会	特定非営利活動 法人八木一男福 祉 会	援事業者の名称
檀原市四条町八二	大和高田市東雲町 一三一〇		生駒郡三郷町立野 南二二二二二六	一三	桜井市浅古二六五 一三	檀原市中曾司町二 六九一二七	檀原市中曾司町二 二二七一	大和郡山市馬司町 二二七一	天理市中之庄町四 七〇	奈良市三條本町一 一一三	事業者の主たる事 務所の所在地
医療法人平成	ケアセンター やすらぎ	あおぞら	有限会社介護 サービスセン ター	ケ ア プ ラ ン セ ン タ ー ハ ー ト	ケ ア プ ラ ン セ ン タ ー ハ ー ト	居 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー 絆	在 宅 介 護 サ ー ビ ス ほ の か	在 宅 介 護 サ ー ビ ス ほ の か	ケ ア プ ラ ン セ ン タ ー ひ ま わ り 奈 良	八木一男福祉 会居宅介護支 援事業所あ お ぞ ら	
檀原市四条町八	大和高田市東雲 町一三一〇	二六	生駒郡三郷町立 野南二二二二二 二六	一 二 三 一 一	香 芝 市 白 鳳 台 二 一 二 三 一 一	檀原市中曾司町 二六九一二七	大和郡山市馬司 町二二七一	大和郡山市馬司 町二二七一	奈良市朱雀三 一 五 一 四	奈良市三條本町 一一一三	
平成十六年	平成十六年 八月一日		平成十六年 七月一日	七 月 一 日	平 成 十 六 年 七 月 一 日	平 成 十 六 年 七 月 一 日	平 成 十 六 年 七 月 一 日	平 成 十 六 年 七 月 一 日	平 成 十 六 年 七 月 一 日	平 成 十 六 年 七 月 一 日	

念病院	七	記念病院居宅 介護支援事業 所しじょう	二 三 一 三	八月一日
有限会社ヘルパ ーステーション いぶき	桜井市大泉八一 四 一 三	有限会社ヘル パーステーシ ョンいぶき	桜井市大泉八一 四 一 三	平成十六年 八月一日
社会福祉法人恩 賜財団済生会	東京都港区三田一 一 四 一 二 八	社会福祉法人 恩賜財団済生 会御所病院居 宅介護支援事 業所	御所市三室二〇	平成十六年 八月一日
有限会社かわい	桜井市大福二四二 一 一	マザーズかわ い介護支援セ ンター	桜井市大福二四 二 一 一	平成十六年 八月十六日

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に
関する工事が完了したことを次のとおり公告します。
なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部建築課において閲覧できます。
平成十六年十月十五日
奈良県知事 柿 本 善 也

一 許可番号
平成十六年八月四日第七四一五七号

二 検査済証番号
開発行為に関する工事の検査済証 平成十六年十月六日第六一〇九号

三 開発区域に含まれる地域
北葛城郡広陵町大字安部二一五番地ノ一、二一六番地ノ一、二一六番地ノ二、二二

- 七番地ノ一及び二一八番地ノ一
- 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
北葛城郡広陵町大字安部六〇九番地
巽博司

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に
関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。
平成十六年十月十五日

奈良県知事 柿本善也

- 一 許可番号
平成十六年七月二十三日郡土第三一六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十六年九月三十日郡土第三八四号
公共施設に関する工事の検査済証 平成十六年九月三十日郡土第一一七号

三 開発区域に含まれる地域

生駒郡斑鳩町法隆寺南三丁目七〇番地、七二番地ノ一及び七三番地ノ四の各一部
開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市西大寺北町三丁目二番二八〇一〇一号

株式会社山本設計 代表取締役 山本恭昭

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町法隆寺南三丁目七〇番地及び七二番地ノ一の各一部
下水道 生駒郡斑鳩町法隆寺南三丁目七〇番地及び七二番地ノ一の各一部

物品等又は役務の調達について、落札者等を次のとおり公示します。

平成16年10月15日

奈良県知事 柿本善也

- 1 落札に係る物品等又は役務の名称及び数量
運転シミュレーター（四輪車）一式の借入れ
- 2 契約に関する事務を担当する部署等の名称及び所在地

- 奈良県警察本部警務部会計課
奈良市登大路町80番地
- 3 落札者を決定した日 平成16年9月29日
- 4 落札者の氏名及び住所
三菱電機ケレジット株式会社関西支店
大阪市北区梅田1丁目8番17号
- 5 落札金額 1, 285, 200円（リース月額）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札による。
- 7 競争入札の公告を行った日 平成16年8月3日

発行

奈良県

奈良市登大路町三〇
電話 〇七四二一三二一一〇（代）

印刷

株式会社 春日

奈良市三条栄町九一八
電話 〇七四二一三五七七（代）

【定価】 一か月 千五百円 一部売り 一枚につき二十円（共に送料、消費税別）

本誌は再生紙を使用しています。